



トップ	くらし・住まい まちづくり	人権・男女 共同参画	福祉・ 子育て	教育・学校・ 青少年	健康・医療	商工・労働	環境・ リサイクル	農林・ 水産業	都市魅力・ 観光・文化	都市計画・ 都市整備	防災・安全・ 危機管理	府政運営・ 市町村
ホーム > 社会福祉施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症電話相談について												
<a href="#">はじめての方へ</a> <a href="#">サイトマップ</a>												

## 社会福祉施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症電話相談について



更新日: (「検査反映日時」の項目に設定した日が表示されます)

本府では、重症化リスクの高い高齢者が入所・利用する施設等をはじめとした社会福祉施設等のクラスター発生を予防し、社会基盤である福祉サービスを停滞させることのないよう、感染管理認定看護師(ICN)等の専門家を社会福祉施設等に派遣する社会福祉施設等感染症予防重点強化事業を実施しております。この度、本事業の一環として、施設を訪問している感染管理認定看護師による電話相談を下記のとおり開始しますので、ご活用ください。

### 電話相談の概要

電話相談については、下記のボタンを押下して、必要事項を入力の上、申込みをしてください。  
なお、下記のリンク先のページに、よくある質問をまとめておりますので、ご一読いただいたうえで、お申込みください。

▶ [社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止対策FAQはこちら](#)

### 電話相談の申込みはこちら

#### (1) 受付期間

令和4年1月11日(火曜日)から令和4年3月25日(金曜日)まで  
\* 毎週金曜日までに申込みいただいた相談は、翌週金曜日までにお電話を差し上げる予定です。

#### (2) 対象施設

大阪府内の社会福祉施設等

#### (3) 電話相談の流れ

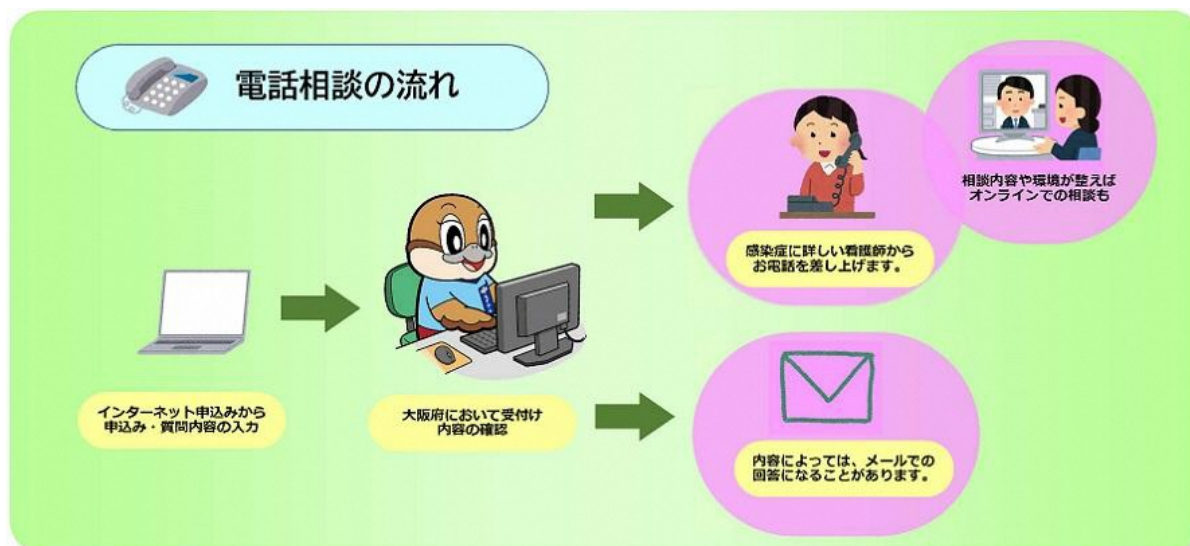
- 1 「インターネット申込み」にて申込みをする
  - 2 大阪府において受付
  - 3 内容確認後、感染管理認定看護師から架電(公益社団法人 大阪府看護協会に委託)
  - 4 電話にて、相談を実施
- \* 相談内容によっては、メールやオンラインを活用した相談に切替えることがあります。

#### (4) 相談内容

新型コロナウイルス感染症に関する感染予防対策  
\* 日常の感染予防対策などに関する相談を対象とします(現に陽性者が発生されているなど緊急性、切迫性のある内容は対象外となります)。

#### (5) 留意事項

相談いただく内容によっては、感染管理認定看護師からの電話ではなく、本府からメールで回答を差し上げる場合があります。  
申込多数の場合(月8件程度を予定)や相談内容によっては、回答が難しい場合がありますので、ご容赦ください。



### 社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策に関する研修資料や国からの通知などをまとめたページです。

▶ [社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策](#)

### 社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止対策FAQ(再掲)

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止対策について、よくあるご質問をFAQにまとめています。

▶ [社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止対策FAQはこちら](#)

このページの作成所属

[福祉部](#) [地域福祉推進室](#) [地域福祉課](#) [企画推進グループ](#)



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[ホーム](#) > [社会福祉施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症電話相談について](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府

(法人番号 4000020270008)

本庁

〒540-8570

大阪市中央区大手前2丁目

(代表電話)06-6941-0351

咲洲庁舎

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16

(代表電話)06-6941-0351

[大阪府庁への行き方](#)

© Copyright 2003-2021 Osaka Prefecture, All rights reserved.